

宮監公表第 1 号
令和 7 年 1 月 2 8 日

宮崎市監査委員	阪	元	勇
宮崎市監査委員	松	浦	史典
宮崎市監査委員	松	山	清子
宮崎市監査委員	中	村	鉄兵

定期監査措置状況の公表について

令和 6 年度定期監査の結果に関する措置について通知がありましたので、地方自治法第 199 条の規定に基づき、公表します。

記

- 1 監査の対象部課等
環境部
- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり

令和6年度定期監査結果に対する措置状況通知書

令和6年度定期監査における指摘事項等については、次のとおり措置したので通知します。

部局名	指摘事項等	措置状況
環境部	旅費の支給について、次のような誤りがあった。 ・一日行程の市外旅行に係る職員2人分の日当の支給が漏れていた。(環境指導課) ・特に多額の車賃を要する場合は、当該旅行について支給される日当額の2分の1に相当する額を超える部分の金額に相当する車賃を支給すべきところ、実費全額を支給していた。(環境施設課)	・指摘のあった日当については、速やかに支給を行った。今後の対策として、支払事務管理簿を作成し市外旅行命令の欄を設け、旅費支給の要否及び支払事務処理状況を毎月複数名で確認するよう事務の見直しを図った。さらに、課内全職員に当該管理簿を共有し支払漏れをなくす体制とした。(環境指導課) ・過大支給した旅費については、返還を求め、収納済となっている。今後、旅費の計算に際して、条例や規則の外、「旅費取扱マニュアル」や「旅費Q&A集」に照らし合わせ、複数人で確認を行うこととする。(環境施設課)
環境部	公設合併処理浄化槽事業会計で使用するパソコン等の備品について、実査日時点で一般会計等の備品台帳に登録されたままとなっており、公設合併処理浄化槽事業会計の財務諸表に影響が生じていた。(環境施設課)	・「公設合併処理浄化槽事業特別会計」から「公設合併処理浄化槽事業会計」へ所属換えを行った。今後は財務規則や公設合併処理浄化槽事業会計規則等を複数人で確認して処理を行うよう努めていく。(環境施設課)

令和6年12月25日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市長

清山

知憲

